

公告 第674号

平成31年度 介護保険料率改定の公告

当健康保健組合第123回組合会において、平成31年度の介護料率を下記のとおり改定することが決議されましたので、組合同約50条により、以下のとおり公告する。

平成 31年 2月 25日
フアンパットグループ健康保険組合
理事長 池田 茂



—記—

1、改定内容

- ・介護保険料率 1.6%から1.7%に改定する。

(対象は40歳以上65歳未満の被保険者)

介護保険料率		現在の料率	改定後の料率
負担割合	事業主負担	0.8%	0.85%
	被保険者負担	0.8%	0.85%
	計	1.6%	1.7%

2、改定時期

- ・平成31年3月1日より
但し、任意継続被保険者については31年4月1日から適用する。

以上